

知事記者会見の概要

日 時：令和6年1月10日(水) 10:01～10:38

場 所：502会議室

出席記者：10名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 令和6年能登半島地震について

フリー質問

- (1) 代表質問に関連して
- (2) 「防災点検の日」制定に係る検討状況について
- (3) 「山形県パートナーシップ宣誓制度」への申込状況について

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

昨年の10月にプレスリリースしているところなのですが、来週の1月17日から3月7日までの間、台湾桃園空港と山形空港とを結ぶ国際定期チャーター便31往復62便の運航が予定されております。

また、庄内空港でも、2月9日と12日に、韓国^{インチョン}仁川空港からの国際チャーター便1往復2便の運航が予定されております。

このたびの国際チャーター便では、秋季と同様、空港で市町村の皆様とともに毎回歓迎のおもてなしを行う予定です。来県される台湾や韓国の皆様には、蔵王の樹氷や銀山温泉、最上川舟下りなど本県ならではの雪景色や様々な泉質の温泉、ラーメンやそばといった食文化など、本県の冬をお楽しみいただければと考えております。

県民の皆様も、県内の様々な場所で海外の方々とお会いする機会もあるかと思っております。その際には、おもてなしの気持ちでお迎えをしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。毎日新聞の熊田です。2024年の最初の定例記者会見の幹事社質問をさせていただきます。

(1月)1日の夕方にですね、能登半島地震発生しまして、本県の日本海側沿岸部にも津波警報が発令されて、それから1週間以上、10日になろうとしてますけれども、昨日の夕方も佐渡沖で緊急地震速報が出るなど、余震と思われる揺れも続いている中で、県内からもですね、北陸三県等への応援・支援等を行ってる動き等リリースそれから報道させていただいておりますけれども、現時点でですね、県内での被災地への支援・応援体制、実施状況それから今後検討しているものについてお尋ねしたいと思います。

関連してですね、県内の防災面での問題点の洗い出し等されてると思いますけれども、鶴岡の鼠ヶ関の験潮場の観測ができなかったとかいうものも出ているようですけれども、今、北陸三県の被災地の救助態勢に集中しているかと思うんですけれども、なかなか次のフェーズになってから、洗い出しという形になる可能性もあるかと思うんですけれども、県内も津波警報が発令して、ある意味では被災地という位置付けもできるかと思っておりますし、験潮場の観測ができなかったというのは、今後の体制にも大きな問題があるかと思っておりますので、県として、その課題の洗い出しと、今されていること、これからお考えのこと、お伺いしたいと思います。

知事

はい、ではお答え申し上げます。能登半島地震の発生から 1 週間以上が経過いたしました。この地震では、特に災害が甚大な石川県におきまして、昨日時点で、200 人以上の方がお亡くなりになり、約 100 人の方が、未だ安否不明となっております。また、多くの被災者が、断水や停電とともに冬の寒さが続く中で、長期間の厳しい避難生活を余儀なくされております。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

県としましては、政府や全国知事会との情報共有や連携を密にし、被災地の皆様に対し、必要となる支援を市町村や関係機関と協力しながら継続して実施してまいりたいと考えております。

まず物的支援としましては、5 日に、県と山形市におきまして、県トラック協会の協力を得て、飲料水や液体ミルク、毛布、ブルーシートなどの支援物資を石川県に提供しております。第 2 弾ということも考えておったんですけれども、受入先のほうでですね、受け入れをもうちょっと待ってほしいというようなこともあり、今、第 1 弾だけになっております。

次に、人的支援としましては、厚生労働省の要請を踏まえ、医療関係では、6 日から、DMAT、災害派遣医療チームです。これを計 8 チーム派遣しております。そのほか、DPAT、これは災害派遣精神医療チームです。DPAT が本日の 10 日から、各避難所等で業務に従事しております。

加えまして、保健師等を交代制で計 6 班、保健師 2 名と事務職 1 名。この 3 人を 1 班とするんですけれども、6 班を石川県内へ派遣する予定としております。

また、本県の警察官 24 名につきましても、1 月 7 日に出動し、被災者の救出・救助活動などを行っております。そのほか、NPO のメンバーとして、被災地で活動している県職員もいるところであります。

さらに、総務省の応急対策職員派遣制度の対口支援チームにつきまして、新潟市に 15 日から、県職員及び県内市町村職員あわせて 20 名を派遣し、住家被害認定調査業務を行う予定であります。

なお、現在、県では、被災地の支援としまして、先週の 4 日から、県庁ロビーや各総合支庁のほか、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホールに募金箱を設置し、被災地への義援金を受け付けております。県民の皆様の善意のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

これから寒さが一段と厳しくなると見込まれる中で、避難者の生活はより一層厳しくなっていくものと思いますので、現地の被災状況や、避難所の環境、そしてニーズをしっかりと把握し、避難者へのきめ細かな支援のほか、復旧に向けた被災地支援に、政府や全国知事会、市町村、関係機関等と連携しながら全力で取り組んでまいります。

それから、県内の防災面の問題点の洗い出し、今後の検討課題ということでもあります。

能登半島地震では、本県に津波警報が発表され、酒田港で最大 80cm、飛島で 40cm の津波が観測されましたが、幸いにも、県内では人的、建物被害は確認されませんでした。

津波警報が発表された庄内沿岸の鶴岡市、酒田市、遊佐町では、避難指示を発令し、最大で5,024人の住民の方が避難されました。迅速に避難いただいたものと認識しておりますが、今回の地震や津波警報への対応状況、また、住民の皆さんが実際にどのような行動を取られたかなどにつきまして、今後、沿岸の2市1町から話をお聞きし、今回の地震に対する対応の確認や課題の共有を行い、県と市、町が連携しながら、今後の津波対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

一方、石川県では、いまだ全貌ははっきりしておりませんが、津波による甚大な被害が発生しております。地震発生から沿岸までの津波の到達時間も、非常に短かったとの報道がなされております。

本県では、これまでも、ハード、ソフト両面での地震・津波対策を進めておりますが、日本海側の津波の第1波の到達時間は非常に短いということを考えますと、まずは、住民の方々お一人おひとりが地域の方とも協力して、一刻も早く高台などの避難場所などに避難することが最も重要だと考えております。

県としましては、県民の皆さまに、「自らの命は自らが守る」という考えがさらに広く浸透するよう、市町村と連携して、ハザードマップの確認など地域内の災害リスクの把握や、適切な避難行動などの防災教育・防災訓練に引き続き取り組みますとともに、防災士の養成や自主防災組織の育成・強化等の地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

☆フリー質問

記者

NHK、永田です。おはようございます。

先ほどの質問に関連しまして、まず今回、5,024人が最大で避難されたという話ですけれども、この前取材した時には多くの方が1日の（午後）9時頃にはもう帰られてしまっていたということでした。一般的な常識から言うと、夜、被害が分かっていない中で帰られてしまうと、二次被害につながったりという危険性もあるかと思いますが、そういったところの面から知事はどういった呼びかけをされたいですかね。今回の、帰られてしまったということについて、どうお考えになってどういった呼びかけができますかね。

知事

そうですね。その後にですね、私が沿岸の2市1町の首長さんたちに、ちょっと電話でちょっとお話を聞いたところでありましたけれども、その際に遊佐町の町長さんから「早く帰ってしまったんだ」というようなことをお聞きをしまして、「それで大丈夫なんだろうか」という、ちょっと私も心配になったところがあります。

ですが、どういう形でね、また思いで、どういう理由でと言いますか、元日だったということもあろうかとは思いますが、そこはやはり、先ほど申し上げたように沿岸の2市1町の

お話をしっかりと聞きながらですね、今後の課題の洗い出しということと対策ということについて、しっかり検討してまいりたいと考えております。

記者

ありがとうございます。あと、新潟だったりとか石川のほうでは、今回元日ということもあって、帰省されていた方が亡くなられたりとか避難所での生活をされていると伺っております。

山形でもいつ起きてもおかしくない地震・津波というところで、そういった帰省されている方とか県外からいらしている方への避難の仕組みだったりとかというのは、県ではどのようになっているのでしょうか。

知事

はい。帰省される方って、その方々、直接の対象として何かしているかということ、それはちょっとまだお聞きをしております。ただ、帰省されるということは、その方のご家族でありましたり、お身内の方がいらっしゃるということでもありますので、そういった県民の方々に、県内に住んでおられる方々に対しては、市町村と連携してしっかり避難場所でありましたり、避難の方法といったことについて、しっかり周知をして、これから対策と言いますかね、行動をとっていただけるようにしていきたいというふうに思っています。

記者

読売新聞、中田です。

関連して災害関係なんですけれども、能登半島のほうでは孤立集落が各所で出てきているという問題がありますけれども、山形県において道路が一つとかしかななくて災害時に孤立してしまう恐れのある集落がどれくらいあるとか、そういったものはすでに把握されていらっしゃいますでしょうか。

知事

そうですね。把握しているかと思えます。私の手元には今ございませんけれども、担当のほうで把握はしていると思えます。

防災くらし安心部次長

防災くらし安心部次長の柴崎でございます。孤立集落につきましては、防災くらし安心部のほうで把握しておりますが、ちょっと数値を今確認しますので、後ほどお答えさせていただきます。

記者

その関連で、その孤立集落というのはどういう、たとえば対策とかですね、そういうのを

されているとか、何か、そういう集落に住んでいる人への呼びかけとか、もしありましたら。

知事

そうですね。やはり、集落、道路がとにかく通行できなくなるというのが孤立だと思いますので、その際に天候にもよりますけれども、たとえばヘリコプターですね、ヘリを飛ばして、たとえば物資をですね、運ぶことができるかとか、そういったことはやはりしっかりと把握しておく必要があるというふうに思いますね。

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願いします。

すいません、先週の知事の年始の訓示でですね、防災の関連で、3.11、3月11日の日を「防災点検の日」に定めるように、担当部局にお願いしているということでお話をされていました。知事は、いつ頃からそういう考えをお持ちだったのかということと、その思いや狙いなどをお聞かせください。

知事

それはもう、しばらく前になりますね。自分で考えていたのはもう何年も前からということになるんですけども、防災くらし安心部に検討したらどうかと言ったのは数か月前かなと思います。

と言いますのは、9月1日というのが関東大震災が起きた日だということでありまして、私はやはり東日本大震災というのが、私達が生活している中で起きた最大の震災だったのかなと思いますし、同じ東北としてですね、忘れてはならないという思いを持っておりましたので、何かの日にできないかなということを思いまして、実効性ある「防災点検の日」にすればですね、私も含め県民みんなが、その日には、防災がきちんとなっているかどうか点検する、そして期日がちょっと過ぎた食料などありましたら、それを交換するとかですね、点検するという日にして、実効性ある「防災点検の日」にするようなことが一つは考えられるんじゃないかと思ひましてね、そういったことで、ちょっと内部で話し合っていたところであります。

記者

今、検討状況というのは、たとえば今年度から始めたいというお考えなのか、どのようになっていますでしょうか。

知事

はい。私としては早いほうがいいと思っているんですけども、担当部でどういうふうに、どういうようなことを考えているのかは、ちょっと後ほど聞いてみたいというふうに思います。

記者

共同通信の中村です。

また能登半島地震のことに戻るんですが、もう既に災害関連死が出始めているということで、石川県から発表がありました。この時期に地震が、災害が起きると寒い中避難生活が続くというのは山形県でも考えられることだとは思いますが、関連死を防ぐためにどういったことを、今回の能登半島地震を見て、していきたいという考えがあれば教えてください。

知事

そうですね。本当に災害でお亡くなりになった方も、また関連死ということでお亡くなりになるということは大変痛ましいことでもあります。なるべくそういった関連死を無くすような方向でね、取り組まなければいけないというふうに思っています。この1月という季節を考えますと、1年で最も寒い時期に相当するかと思います。

今年はいつものよりは暖冬であるとは言え、やはり暖房がなければやはり生きていくのが難しい、そういう季節でありますので、やはりできる限り厚手の物を身に纏うというのは、もちろん最低限でありますけれども、やはり暖を取る方法ですね。一番良いのは電気が早く通って、スチームとかですね、暖房ということが一番望ましいわけでありますけれども、ただそれが今叶わないわけありますので、被災地において、どういったことをされていくのか、まず私もはもう、できる限りの支援を、応援をしたいというふうに思っておりますけれども、山形県でこういうことが起きたらということを考えますと、やはり冬場に暖を取る方法ということをね、やはり考えておかなければいけないと思います。

電気に頼らない、灯油に頼らない。灯油だけで燃える昔のタイプのストーブを保存している方々もいらっしゃいますけれども、ただもっと原始的な物でもいいかと思えます。そうですね、何と言うんですかね、私も一つ買って保存しているんですけども、昔サンマを焼いたような物がありますよね。ああいう非常に原始的な物もありますけれども、あと携帯コンロも非常に有効かなと。東日本大震災のときに多くの方が携帯コンロはお使いになったということを知っております。そういったものを常備しておくというのも、お鍋の時なんか使いますけれども、お湯も沸かせますし、携帯コンロというのも非常に有効なのかなというふうに思いますね。

あとは、やはり電気がなくても焚くことができるストーブといったようなことは、冬場使えるのではないかというふうに思います。

まず、本当に冬、災害が起きるかもしれない、いや起きる、というようなことをしっかりと想定して備えておくということをですね、やはり県民の皆様と一緒に考えていきたいというふうに思います。

記者

朝日新聞の高橋です。

地震に関連してまたお伺いしたいのですが、発災から十日ということで、自治体ので

すね、トップとしてこの十日間の救助とかですね、避難者への対応とか、そういうこと全般を
ご覧になって何か県としてですね、今後やはり考えていかなければいけないのではないかと
いうところが今現在お有りでしたら伺いたいのですけれども。

知事

本当に毎日のようにですね、報道で見えておりますけれども、なかなかその状況が把握できな
いとか、半島というその形状と言いますかね、そういったことにも起因するかと思いますけれ
ども、本当になかなか道路の警戒といったことが進まない、救援物資がなかなか被災地の方
に届かないとかね、本当に見ていても本当になかなか、いてもたってもいられないような状況
なるのですけれども、本県としてできることは、やはり職員を派遣したりですね、なんでも
できる限りのことを応援しますからと馳知事(石川県知事)には申し上げているのですけれど
も、本当になんでも必要なものがあつたら言っていたらいいと思いますし、あと人的支援
ですね、そういったことをしっかりやっていきたい。

また、義援金、復旧・復興の時にはそういったことも非常に有効なものでありますので、
義援金というものを募るといふことにも力を入れていきたいというふうに思っています。本
当に全国で、みんなで応援して、被災地が一日も早く復旧・復興に向かうように、避難者
の皆さんの日常が一日も早く戻るように、本当に祈っている毎日です。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願ひします。

私からも能登半島地震についてで、今回、先ほども知事がおっしゃられたように、まだ全
容が解明されていないとか、明らかになっていない部分がたくさんあるかと思います。それ
で今回、政府の自衛隊派遣の対応について、昨日、9日時点だと約6,300人の自衛隊員が
派遣されているのですけれども、当初は1,000人規模、段階的に増やしていったという
対応でして、東北である山形県、東日本大震災も経験した観点から、この対応をどう
いうふうに見ていらっしゃるかお考えをお願いいたします。

知事

そうですね、私どもも東日本大震災の時には、県内が落ち着いた段階からは応援県
として活動しました。ですから被災地の本当の大変さというのはですね、被災地の皆
さんでないとわからないだろうというふうに思っています。

ただ、自衛隊はとにかくこういう時には派遣していただくということは必須であり
まして、その数が多かったか少なかったかというようなことについてまで私はコ
メントできないのですけれども、まず必要なところに必要なだけ力を入れて取
り組んでいただきたいと思いますというふうに思っています。

記者

すみません、TUYの結城と申します。本年もよろしくお願いたします。

地震関連で、県内の津波の計測が、鼠ヶ関の潮位計が不調をきたしてできなかったことについて、知事が年頭の会見です、4日の段階で国土地理院のほうに改善の申入れを行ったということをおっしゃったというふうに記憶しているのですが、その後国土地理院のほうからですね、具体的な改善の話ですとか、状況の説明ですとか、経緯等も含めてどういった説明あるいは連絡があったのか、もしあれば教えていただきたいのですが、

知事

はい。県土整備部のほうで国土交通省のほうと連絡を取っております。それで、前の記者会見でも申し上げたかと思うのですが、海面に浮かんでいるようなそういう装置ではなくて、海の底にしっかりと設置をしているというような形状のものでありまして、なかなか複雑なものなんだということをお聞きしました。

ただ、しっかりとそこを調整して改善していくというようなことを聞いておりますので、できるだけ早く直していただきたいということは申し上げております。現時点でいついつまでというようなところまでは、ちょっと私は聞いていないところであります。

県土整備部次長

はい。県土整備部です。

今、知事がおっしゃったとおりでございます。1月4日に申し入れをいたしました。国土地理院のほうに確認したところ、原因を調査中だということで、復旧時期については明確に言えないというようなお話でした。

ただ、県からは一刻も早く正常に作動するように早急な復旧をお願いしたいということで申入れをしているということでございます。

記者

ありがとうございます。知事、そのことについてのご所感をお伺いしたいのですが、やはり個人的にですね、どう考えても今回のような地震の時に、県として、津波の有無も含めてですね、潮位のデータが取れなかったというのは後世に対して一つのデータを欠損した状況にしているというふうにも取れるわけで、そういった状況について知事はどういったご所感をお持ちなのかお聞かせください。

知事

はい。やはりその観測データに基づいて様々な指示を出したり、行動が取れますので、やっぱりそういったことが正常に作動しなかったというのは大変残念だというふうに思っています。やはりしっかりと、できるだけ一刻も早く、早期にですね、故障の解消というようなこと

で取り組んでいただきたいというふうに思っています。

記者

読売新聞です。

地震とはちょっと違うのですけれども、1月4日から「(山形県) パートナースhip宣誓制度」の募集を開始したと思うのですけれども、既に何組か申込みがあるとか、そういったことはお聞きされておりますか。

知事

はい。そうですね、昨日、一昨日の時点でしたかね、私のところに上がってきたのは、確か申込みが2件くらい電話であって、実際に窓口申請されたのは1組だというふうに聞いておりますが、そのあと増えたかどうかについて、担当部からお願いします。

しあわせ子育て応援部次長

しあわせ子育て応援部次長の高橋でございます。

知事から今ご発言がありましたように、昨日の朝の時点になりますが、2組の申込みがございました。現時点で2組ということでございます。その後についてはまだ申込みが追加ではございません。

それで、まだ実際の宣誓手続きについてはこれからということで、現時点では(1月)12日に1組目の宣誓を予定しているところでございます。

記者

そういった形でもう2組ほど申込みがあるということに関して、知事のご所感をいただければと思います。

知事

そうですね、やはり誰もが住みやすい社会を作っていきたいと、共生社会を作っていきたいというふうに思っておりますので、そのパートナーシップ宣誓制度をですね、しっかりと活用したいと思ってくださっていた方々がやはりいらしたのだなと、おいでになったのだなということで、少しでもその方々がですね、暮らしやすいようになってくれればいいなというふうに思っております。

記者

すみません、TUYの結城でございます。

先ほどの話に関連してですね、ちょっと追加でお伺いしたいんですけど、今回、国土地理院のほうから、潮位計の異常があったことを県のほうで把握されていたのかということと、もし

把握されていなかったとするならば、今後、たとえば県の重要なデータを取る基なわけですから、異常があった場合の連絡体制の構築ですとか、あるいは「きちんと連絡をくれるようにしてください」というお願いですとか、今後の体制づくりについても今どのようなお気持ちでいらっしゃるのかお聞かせいただいてもよろしいですか。

知事

そうですね、私は沿岸部の首長たちに電話をした時に、鶴岡市長からそのことについてお聞きしました。それで、県のほうも把握していたのかどうかまではちょっと、その後先が逆になってしまいますけれども、そこは県土整備部から聞いてみたいと思いますし、もし把握していなかったとすれば、やはり国土地理院のものであるにしても、県にですね、やっぱり同時に、県と地元自治体の鶴岡市になりますけれども、同時にそのデータが入るようなね、そういった体制にさせていただくのが大事かなと思っております。

県土整備部次長

はい。県土整備部です。4日の日に国土地理院のほうに申し上げた時、国土地理院からは昨年12月17日から異常値が出ていたんだというようなお話でした。それは私どもも聞いていませんでしたので、そのあたりも含めてですね、今回の件を受けてしっかりと対応するようにということで、改めて申し上げたということでございます。

記者

それは、例えば今後異常があった場合には、県のほうときちんと情報を共有してということも含めて具体的にお願いしたということでもよろしいでしょうか。

県土整備部次長

それは具体的な話はこれからになりますので、まずはきちんと機器のほうを直してくれというようなことで、早急な対応を求めたということでございます。

防災くらし安心部

防災くらし安心部でございます。先ほどの読売新聞さんのほうからご質問いただきました県内の孤立集落の状況でございますけれども、令和5年5月1日時点になります。県内の441集落が孤立危険性のある集落ということで県のほうで把握をしているところでございます。

この孤立集落への対応ということで、基本的に孤立というのはその集落へのアクセス道路が途絶されて、住民生活が困難になるというような形になりますけれども、道路の途絶に加えまして、通信手段も途絶しますと、完全に連絡も取れないということで、完全な孤立に陥るというようなことになりますので、固定電話の通信手段しかないような集落に対しましては、衛星携帯電話でありますとか、あとは非常用の無線機器の設置について、これまでも補助をし

てきているところであります。

加えまして、その集落内にヘリポートの整備を図るためにヘリポートの場所の選定などもですね、市町村と連携しながら進めているところでございます。